



災害時に車両を無償貸与

枚方市とスズキが協定を締結

市は、12月23日(火)、株式会社スズキ自販関西(本社:大阪府守口市)及びスズキ株式会社(本社:静岡県浜松市)と「災害時における車両貸与等に関する応援協定」(三者協定)を締結した。

地震や台風等の大規模な災害の発生時に、市からの要請に基づき、両社が協力して軽商用車や電気自動車を無償貸与する枠組みとなっている。軽商用車は、災害時の物資輸送や現地調査等への人員派遣に活用し、電気自動車は、停電した地域に電源を供給する非常用電源として活用することを想定している。(※)

市の担当者は「災害発生時には、物資輸送や現地調査のため、車両は不可欠。加えて非常電源としての役割を担うことができる電気自動車の重要性は、今後さらに高まる。本協定により非常時においても車両や電源の確保ができ、市の災害対応能力が一層高まることを期待している」と話す。

株式会社スズキ自販関西は、スズキ株式会社の直営会社で、近畿圏を中心とした西日本に全8拠点を有する広域ディーラー。拠点の一つが枚方市内にある。株式会社スズキ自販関西として、こうした協定を締結するのは初めてとなる。

※スズキ株式会社では、来年1月ごろに外部給電可能な電気自動車を販売するため準備を進めており、その準備が完了した後に貸与が可能となる予定

★協定の概要

株式会社スズキ自販関西及びスズキ株式会社、枚方市の三者間で協定を締結。災害時に物資の運搬などを想定した軽商用車や、電源の供給を目的とした電気自動車の貸与を行う。また、スズキ株式会社は、株式会社スズキ自販関西が協定に則った応援対応を行う際に、必要とするサポートを行うものとする。

★協定締結の名義人

- ・枚方市:市長 伏見 隆
- ・株式会社スズキ自販関西:代表取締役社長 登澤 通俊
- ・スズキ株式会社:日本営業本部長 玉越 義猛

<お問い合わせ>

【協定に関すること】総務部 総務管理課

☎072-841-1323 FAX 072-841-3039

【市の防災体制に関すること】危機管理部 危機管理対策推進課

☎072-841-1270 FAX 072-841-3092